

令和2年度（令和元年度対象）

教育委員会事務事業  
点検評価結果報告書

令和2年11月

八幡浜市教育委員会

## 目 次

|   |    |
|---|----|
| ◆ はじめに  | 1  |
| 1 趣 旨   | 1  |
| 2 点検評価の対象   | 1  |
| 3 点検評価の方法   | 2  |
| 4 点検評価結果表の構成  | 2  |
| 5 実施状況の報告   | 2  |
| 6 報告・公表   | 3  |
| ◆ 教育委員会活動状況   | 4  |
| ◆ 教育委員会事務事業点検・評価結果                                      |    |
| 重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上                            | 6  |
| 重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施                                | 9  |
| 重点施策3 生きる力を育む教育の推進                                      | 13 |
| 重点施策4 教育環境条件の整備充実                                       | 17 |
| 重点施策5 安全・安心な学校給食の提供                                     | 20 |
| 重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興                               | 23 |
| 重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進                                | 26 |
| 重点施策8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、<br>偏見を解消するための人権・同和教育の推進 | 29 |
| 重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化                              | 31 |
| 重点施策10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進                                   | 34 |
| 重点施策11 活力あふれる公民館活動の推進                                   | 36 |
| 重点施策12 文化振興事業の充実  | 38 |
| 重点施策13 地域文化団体の育成及び連携                                    | 42 |
| 重点施策14 文化財の保存及び積極的な活用                                   | 44 |
| 重点施策15 図書館蔵書及び機能の充実                                     | 46 |
| ◆ 参考資料  |    |
| 令和元年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等                                   | 48 |

## ◆ はじめに

### 1 趣 旨

八幡浜市教育委員会では、八幡浜市総合計画の基本計画及び本市の教育の総合的な指針となる教育基本方針に基づき、教育行政の推進に努めています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

このことから、教育委員会で実施した点検及び評価について学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表し、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

### 2 点検評価の対象

点検評価は、令和元年度教育委員会教育基本方針に基づいた教育委員会の重点施策内容を対象として、点検評価を行いました。

#### (1) 重点施策

- 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上
- 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施
- 3 生きる力を育む教育の推進
- 4 教育環境条件の整備充実
- 5 安心・安全な学校給食の提供
- 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興
- 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進
- 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化
- 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進
- 11 活力あふれる公民館活動の推進
- 12 文化振興事業の充実
- 13 地域文化団体の育成及び連携
- 14 文化財の保存及び積極的な活用
- 15 図書館蔵書及び機能の充実

### 3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識を有する方を点検評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただきました。

#### 八幡浜市教育委員会事務事業点検評価委員

| 氏 名    | 役 職 名        |
|--------|--------------|
| 石河 由美子 | 社会教育指導員      |
| 寺坂 俊一  | 社会体育指導員      |
| 和田 輝昭  | 八幡浜市スポーツ協会顧問 |

(50 音順・敬称略)

### 4 点検評価結果表の構成

#### (1) 重点施策

点検評価の対象を 15 項目にまとめ、項目ごとに点検評価を実施しています。

#### (2) 施策方針

主要重点項目について方針・方向性を説明しています。

#### (3) 実施状況

##### ① 主な施策・事業

主要項目に分類される主な施策・事業を掲げています。

##### ② 施策・事業の実施状況

主要項目に分類された施策・事業の令和元年度実施状況及び成果を記載しています。

#### (4) 事務事業点検評価委員意見

教育委員会事務局が行った点検評価の結果について、教育に関し学識を有する事務事業点検評価委員から頂戴した意見を掲載しています。

#### (5) 自己評価

事務事業点検評価委員の意見を参考にし、自己評価を行っています。

### 5 実施状況の報告

点検評価の参考として、点検評価の対象とした 84 の事務・事業について、

個別の自己評価票を作成しています。

## 6 報告・公表

教育委員会で承認された点検評価報告書は、市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。

## ◆令和元年度教育委員会の活動状況

### ◎教育委員会開催状況

開催回数 13回（定例会12回、臨時会1回）

| 会議別 | 開催月日 | 提出議案 | 原案可決 | 会議別 | 開催月日  | 提出議案 | 原案可決 |
|-----|------|------|------|-----|-------|------|------|
| 定例会 | 4.15 | 4    | 4    | 定例会 | 10.15 | 2    | 2    |
| 〃   | 5.17 | 14   | 14   | 〃   | 11.14 | 8    | 8    |
| 〃   | 6.14 | 7    | 7    | 〃   | 12.20 | 2    | 2    |
| 〃   | 7.9  | 5    | 5    | 〃   | 1.27  | 2    | 2    |
| 〃   | 8.9  | 1    | 1    | 〃   | 2.13  | 6    | 6    |
| 臨時会 | 8.23 | 3    | 3    | 〃   | 3.10  | 13   | 13   |
| 定例会 | 9.9  | 2    | 2    |     |       |      |      |

### ◎教育委員研修会参加回数

| 月 日             | 研 修 会 名 称                          | 場 所    | 人数 |
|-----------------|------------------------------------|--------|----|
| 5月31日           | 南予管内市町等教育委員会連合会総会                  | 伊方町    | 2名 |
| 7月18日           | 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会                  | 西条市    | 5名 |
| 1月28日           | 南予管内市町等教育委員会連合会教育委員会研修会            | 松野町    | 5名 |
| 1月30日～<br>1月31日 | 令和元年度教育委員会先進地視察<br>・外国語教育の取り組みについて | 徳島県鳴門市 | 5名 |

### ◎学校視察状況

○日 程 令和元年6月3日（月）～令和元年6月27日（木）の間

○訪 問 者 教育事務所管理主事、教育長、教育指導主幹

○訪問内容 校長学校経営説明、全体指導、教職員個人面接

○日 程 令和元年10月7日（月）～令和元年11月5日（火）の間

○訪 問 者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、補佐

○訪問内容 校長学校経営説明、授業視察、修繕・備品要望の現場確認

### ◎小中学校運動会出席

○日 程 （春）令和元年5月25日（土）

松蔭小、白浜小、江戸岡小、千丈小、双岩小、喜須来小、川之石小、宮内小

（秋）令和元年9月8日（日）～10月5日（土）の間

上記以外の幼稚園、小・中学校

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、指導主事、学校教育指導員

### ◎少年式出席〔中学校〕

○日 程 令和2年2月4日（火）

○出席者 教育長、教育委員 4 名

◎卒業式参列〔幼稚園、小中学校〕

○日 程 令和 2 年 3 月 1 7、1 9、2 4 日

○出席者 教育長、教育委員 4 名、教育指導主幹、学校教育課長、生涯学習課長、  
学校教育指導員、教育相談員、社会体育指導員、社会教育指導員

◎総合教育会議（市長が招集）

○日 程 第 1 回：令和元年 1 1 月 1 9 日（火）

○出席者 （市教委関係）教育長、教育委員 4 名、教育指導主幹、学校教育課長、  
生涯学習課長、学校教育課長補佐

○議 題 ・教職員の働き方改革について  
・小中学校の統廃合の経過報告について

## 重点施策 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上

### 【施策方針】

- 学校の教育目標の明確化と学校評価システムの改善
- ブロック別研究推進体制等を生かした幼（保）・小・中の交流と連携の推進
- 「三層の情報環流方式」\*による情報共有と家庭・地域社会の教育力を活用した児童生徒の健全育成
- 校内研修の充実と人間的魅力に富む教職員の育成

### 【実施状況】

#### （1）主な施策・事業

- ① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり
- ② 幼（保）・小・中の効果的な連携
- ③ 家庭・地域社会との連携
- ④ 現職教育の充実

#### （2）施策・事業の実施状況

##### ① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり

教育計画及びグランドデザインに明確な教育目標を掲げ、具体的な方策により特色ある学校づくりに努めた。グランドデザインについては、年度途中であっても見直し・改善を図るよう指示した。年2回の学校訪問及び学校視察を通して、その達成状況を確認し、教職員とともに成果と課題を確認した。

また、学校組織マネジメントの視点に立った学校経営と目標管理制度を導入した経営の在り方について助言を行った。さらに、各学校の自己評価や学校関係者評価を通して、特色ある実践について検証し、評価の報告を求めた。その際、学校の取組が適切に評価されるよう、評価項目の見直しを含めた改善を図ることや、自校の目標管理制度の実践と相応した評価となるよう助言した。

##### ② 幼（保）・小・中の効果的な連携

5ブロック体制でブロック別研究会を開催し、9年間を見通し、小中連携を研究推進の中核として、学力向上対策や様々な体験活動の充実に積極的に取り組んだ。

また、各ブロックで地域の特性や児童生徒の実態に応じ、特色ある地域活動を展開し、地域と一体となった健全育成に取り組んだ。

##### ③ 家庭・地域社会との連携

三層の情報環流方式による情報共有を基盤として、いじめや非行の早期発見に努めるとともに、各ブロックにおける生徒指導上の諸問題について共通理解し、健全育成の充実に向けた協働体制の確立に努めた。

また、体験活動においては、各ブロック単位で、「浜っ子人材銀行」（生涯学習課発行）を参考にして地域の人材を積極的に活用した取組を行った。学校と家庭・地域社会との連携については、どの学校も会合や校報、HP等による情報発信を積極的に行い、更なる連携の強化につながる取組ができた。

#### ④ 現職教育の充実

各学校では、現職教育計画に基づき、授業力向上のための教科研修や生徒指導力向上を目指した事例研修や理論研修及び教職員の服務規律の確立のための研修等、様々な研修を年間を通して実施した。教育委員会は、研修主任会等でこの計画の実施状況について確認し指導した。

また、市教研教科部会や教科外部会においては、授業研究や講義研修を実施し、教科指導力等の向上を図った。さらに、職務別研修を定期的に実施し、教職員の資質・能力の向上について共通理解を図った。

校務支援システムについては、小・中学校の通信簿・指導要録の電子化も8年目となり、教職員のリテラシーも向上している。ICTの活用は、教職員の業務改善（働き方改革）にもつながっている。小学校では昨年度から、中学校では今年度から全面実施となった道徳科の評価についても、電子入力を実施している。

7年目を迎えたコラボノートも、始業日や終業日の出欠状況及び感染症の発生や非常変災時の対応に係る報告業務の省力化に成果を上げている。

#### \*三層の情報環流方式

各学校、ブロック（中学校区）、市の三つのいじめ対策委員会が、相互に連携を図りながら、情報交換を積み上げ、協働して課題解決を図る本市独自の取組

#### 【事務事業点検評価委員意見】

○ 学校が、本市教育委員会教育基本方針と地域の実態や願いをもとに教育目標を掲げてグラウンドデザインや教育計画を策定するとともに、それらを公表して学校運営にあたることは、特色ある学校づくりを推進するうえで不可欠な取組であり、どの学校でも良く取り組んでいる。

また、日頃から学校は、教育委員会との情報交換によく努めており、地域からも力強い支援を得られている。自己評価や学校関係者評価の当該年度(期間)における評価結果だけでなく、前年度からの評価結果の推移に注目するなど、評価システムを十分活かして、今後も順調な学校運営に努めていただきたい。

○ 教職員の資質・能力の向上を目指す現職教育は、ブロック別研修、県教育委員会主催の研修会、その他の研修会など、様々な機会を生かして取り組んでいる。しかし、少子化による市内教職員数の減少は否めず、日頃から交流できる研修仲間が減っている実態がある。校内研修、ブロックや市教研での研修だけでなく、個人的なつながりを生かした研修など、教職員自身も自己研修のための多様なチーム編成と研修機会の確保に努めていただきたい。

○ 本市の「三層の情報環流方式」によるいじめ問題や不登校への取組は大きな成果を残しているものの、一人一人の子どもの実態やおかれた環境は千差万別であり、今後も細かい配慮と粘り強い取組が欠かせない。子どもへの直接的支援と同時に、子どもが生きる家庭（保護）への福祉的支援が必要なケースが多発している。その意味でスクールライフアドバイザーの存在は重要であると考え。子どもだけでなく家庭（保護者）も支援の視野に入れたチームを編成して具体的に取り組むことが、今を生きる子どもにとって不可欠なサポートであると

考える。

- 教職員の働き方改革が叫ばれ、社会的な意識の変革が進んでいるが、学校においては子どもに向き合うための時間づくりをいかに効率よく進めるかが、長年続く難問である。今後も多方面から計画的かつ強力に校務支援システムの充実に努めていただきたい。同時に、教職員の担うべき職務について常に見直し、取捨選択し、外部人材をさらに活用するなど、具体的な支援策を模索していただきたい。

#### 【自己評価】

- 市教研の在り方については、学校の要望等を基に改善を続けている。授業研究を中心に、研究主題に迫る実践的な研修を積むとともに、教職員の質の向上を図り、確かな学力の定着・向上を目指している。小・中合同の研修を実施している部会が増えており、小・中の連携も深まっている。ただし、研究主題や各部会の実態等により、小・中別に実施する部会もある。教科外部会については、部会の廃止、統合を済ませており、道徳教育・特別活動・人権同和教育の3部会については授業研究を主とし、他の部会については夏季休業中を中心に開催し、授業時数の確保と教職員の負担軽減に努めた。

ブロック別研究については、各ブロックの実態に応じて柔軟に開催できるように、それぞれの特徴に応じた研究実践を支援する。ブロックの再編は重要課題であり、今後も市教研企画会を中心に検討・改善を続けていく。

今後も、研修活動を重視するとともに、効率のよい校内研修や自己研鑽の時間確保等についても学校に働き掛けていきたい。

- いじめ問題や不登校児童生徒への対応等については、各校できめ細かな取組を行い、市教委も実態に応じた指導・支援に努めている。しかし、課題は多く、個別の事案に基づいた支援を充実させるためには、学校現場にも市教委にも専門で関わることができる人材が必要である。

現状では、教育支援室に頼るところが大きく、指導主事の1名増員を引き続き求めていきたい。また、スクールライフアドバイザーやスクールソーシャルワーカー等との一層の連携強化を図り、家庭への支援につなげたい。

- 校務支援システム機能の有効活用については、継続して研究し、業務改善の推進に生かしている。また、業務改善モデル校に事務支援員（元学校事務職員）を配置して研究することにより、校務処理・事務処理の効率化を推進した。

さらに、外部人材の積極的な活用を図るとともに、スクールサポートスタッフの配置を増やしていくよう要望を続ける。

今後も、時間外勤務時間の実態や教職員の意識調査、学校評価システム等を活用しながら、教職員の担うべき職務について常に見直しを図り、一層の教育活動の充実を目指す。その際には、単に時間ばかりを意識するのではなく、やりがいや充実感、幸福感や誇り等の指標も重視したいと考える。

## 重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施

### 【施策方針】

- 確かな学力の定着と向上
- 内面に根ざした道徳性の育成
- 個性の伸長、集団の一員としての自覚及び自主的・実践的態度の育成
- 自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や態度の育成

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 学習指導
- ② 道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間
- ③ 外国語活動(小学校)
- ④ 情報・視聴覚教育
- ⑤ 郷土学習
- ⑥ 研究事業等

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 学習指導

各学校は、「学力向上推進計画」を立案し、自校の実態を分析するとともに学力向上の具体的な手立てを講じて、学習指導の工夫・改善に組織的に取り組んできた。

今年度の全国学力・学習状況調査では、本市の小学校は、国語・算数ともに全国平均を上回り、県平均と同程度であった。中学校は、国語・数学・英語ともに、全国平均・県平均を上回っている。

2学期以降も、各学校で学力向上推進計画の取組指標と成果指標の見直しを行い、更なる基礎・基本の定着と、読解力や思考力を育成する学習の充実に取り組んだ。また、過去問題の適切な活用や学習支援サイト「学びの森」を通して、問題対応力の育成を図り、次年度の全国学力・学習状況調査及び県学力診断調査等の結果につなげる指導も行った。

教育委員会は、日々の授業改善や指導力の向上を目指して、校内研修の充実に努めるように指導した。教職員の資質・能力の向上を目指して、市教研では、小学校1部会、小中合同9部会の教科部会を編成し、全員がいずれかの部会に所属して研修を深めた。

部会の運営については、第1回研究集会を4月11日に開催し、各部会の研究主題、研究推進計画を策定した。教科部会の研究集会を6月26日(3部会)、10月29日(1部会)、10月30日(7部会)に実施した。教科外部会の研究集会は夏季休業中から11月上旬に部会別に開催し、授業研究や実践報告等を行った。各部会ともテーマに迫る実践的な研修を行うことができ、確かな学力の定着と向上を目指した有意義な研修となった。また、8月19日には、第48回市教研大会(教育講演会)をゆめみかんを会場として行った。立正大学心理学部臨床心理学科特任教授である鹿嶋真弓先生を講師とし

て「主体的・対話的で深い学びにつながる学級づくり・授業づくり」と題した講演会を開催し、全教職員で研修を深めた。

また、学校教育活動指導員を、継続して4校（白浜小、神山小、千丈小、宮内小）に配置し、人数の多い学級において少人数指導に取り組み、個に応じた学習指導の充実に努めた。

## ② 道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間

小・中学校別に、道徳教育と特別活動の部会を編成し、教育研究推進に取り組んだ。総合的な学習の時間については、各校の主任による小・中合同部会を編成し研究に取り組んだ。

部会の運営については、第1回研究集会を4月11日に開催し、部会ごとの研究主題、研究推進計画を策定した。第2回研究集会を11月6日（授業研究を行う部会の統一日）を中心に部会別に開催し、研究授業や実践報告、講師を招いての研修等、各部会の主体性を生かした研究を行った。

- 道徳部会（小学校）・・・11月6日 研究授業等（江戸岡小学校）
- 道徳部会（中学校）・・・11月6日 研究授業等（八代中学校）
- 特別活動（小学校）・・・11月6日 研究授業等（宮内小学校）
- 特別活動（中学校）・・・8月2日 県特別活動夏季研に参加（西条市）
- 総合的な学習の時間（小・中合同）・・・8月22日 講義（県総合教育センター）

## ③ 外国語活動(小学校)

6月26日（愛宕中学校）、10月30日（宮内小学校）を会場とし、研究授業、研究協議、情報交換を行った。

教育委員会は、ALT3名と外国語指導助手コーディネーター1名を継続採用し、小学校の外国語活動担当教諭の指導力の向上やALTを効果的に活用した小学校低学年の外国語教育に継続して取り組んだ。

## ④ 情報・視聴覚教育

ICT機器を積極的に活用した授業が各校で行われた。11月6日には、千丈小学校を会場に、研究授業、研究協議、講習会（プログラミング教育の進め方）を行った。

教職員の情報機器リテラシーが高まる一方で、情報モラルの向上やハザード対応力の強化は依然として課題である。各学校においては、児童生徒の啓発はもちろん、教職員や保護者の研修に積極的に取り組んだ。

また、ホームページを活用した積極的な情報発信については、全ての学校で充実した内容になっている。

## ⑤ 郷土学習

小学校3・4年生は、郷土学習資料「八幡浜の暮らし」を活用して郷土学習を行った。今年度は、改訂の年である。

また、総合的な学習の時間において郷土の文化や産業、環境をテーマに探究的な学習に取り組んだ。特に、八代中をモデルにしたふるさと教育。

## ⑥ 研究事業等

次の学校が研究指定を受け、教育実践を通して児童生徒の生きる力の育成に成果を上げた。

- 愛媛県特色ある道德教育推進事業（白浜小学校）
- 生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業（川之石小学校）
- 子どもの体力向上対策事業協力校（松蔭小学校）
- 業務改善モデル事業（八幡浜市）

**【事務事業点検評価委員意見】**

- 学習指導においては、「教員の資質・能力の向上」のための施策と関連するが、ブロック別研修、県教育委員会主催の研修会、その他の研修会など、様々な機会を活かして取り組んでいる。その成果の一端が、全国学力・学習状況調査結果に表れている。一方で、現在、子ども達に求められている資質・能力には、紙面での問答では測りきれないものが多く、それらこそが教員が向上させるべき「資質・能力」と呼ばれるものの本体であり、授業改善の目指すべき中心課題である。教員自身の人間力を高めることが求められている。
- 小・中学校を通じた郷土学習は、ふるさと八幡浜の学習から始まり、子どもの成長過程に応じて範囲を広げ、やがては我が国の学習へと発展するものであり、最終的には日本人としてのアイデンティティを確立する基礎学習となる。グローバルな時代に生きる子どもたちにとって、外国語学習とともに重要視される学びである。子どもの成長に応じた横断的な学習が展開されることを切に願う。
- 自国の文化や習慣・考え方等を学ぶとともに、異文化を知り、外国や外国語への興味・関心を持つことは、人間形成においてとても重要である。まさに今、異なること（言語・習慣・考え方等の文化、人種、性別等）を互いに理解し合って共働することが、世界中で求められている。このような教育活動には人権・同和教育的視点が必携であり、国際理解教育とは言語（英語）教育を通じた人権教育であることを常に心がける必要があると考える。その意味でも、関わる大人の人間性が重要である。
- 子ども達には、小学校での外国語活動を含めて、自ら考え、表現し合い、仲間とともに練り合い、より良く課題を解決する過程を通して、より確かで多様な学力を身に付けさせたい。そのための活動に際してコーディネーターとなるべき教員の資質を高めることが必須であることは言を俟たない。
- 市教研部会を再編して研究推進に取り組んでいる道德教育は、小・中学校の各部会でしっかりと研究推進に取り組んでいただきたい。
- 確かな学力を育む教育課程を編成し、実施することは、学校の本質的な務めである。一方、そこで生じる多量の“教師のやるべき仕事”は、社会が学校に「教師の働き方改革」を求めるまでに至っている。何をどのように取捨選択していくのか、その方向性を示すのは、学校現場を指導する教育委員会の任務ではないかと考える。

【自己評価】

- 市教研部会の課題解決に向けて、大きく組織改革を実施している。更なる改善を目指し、各部会の実践や要望等をまとめ、適切な対応や支援を続けていく。
- 小・中学校ともに移行措置がスムーズに実践できるよう、特別部会や教科・教科外部会で情報交換を密にし、各校の主任や各部会の部長のリーダーシップが発揮できるよう市教育委員会として支援を継続した。
- 道徳教育を重視し、「愛媛県特色ある道徳教育推進事業」の研究指定を受けた白浜小学校の実践を基に、各校の研修に生かしている。また、道徳科の評価についての研修を進め、小学校通信簿の見直しを図り、準備委員会・研究委員会・専門委員会を開催し、小学校通信簿を改訂した。次年度は、中学校通信簿の改訂を予定している。今後も、小・中学校の道徳部会での研究推進を支援したい。
- キャリア教育、プログラミング教育、防災・安全教育、主権者教育、消費者教育等、学校現場には多くの教育実践が求められているが、学校現場の実態を把握した上で、学校の教育目標実現のために必要な教育課程の編成・実施を指導していく。ブロック体制の見直し等も計画的に取り組みたい。

また、国際理解教育を推進する上で、外国や外国語への興味・関心を高める働き掛けや人権・同和教育的視点を重視した取組等に一層力を入れていきたいと考える。
- 新学習指導要領の全面実施に向けて、小学校3、4年生が授業等で使っている「八幡浜の暮らし」を改訂した。「郷土を開く」の単元で、産業や教育、文化の発展に尽くした偉人について紹介し、小・中学校を通して学ぶ郷土学習に生かせるようにした。
- 令和元年度は、「愛媛県教職員業務改善モデル事業」の指定を受けて、「八幡浜市教職員業務改善方針」を作成し、神山小学校をモデル校に委嘱し、市教委が主体となって様々な業務改善に取り組んだ。主な内容として、非常勤講師やスクール・サポート・スタッフ等の配置による学校支援、八幡浜市部活動の方針の策定や部活動指導員の派遣、学校閉庁日の設定、事務文書の効率化・簡素化に向けての取組、地域ボランティアの協力依頼、学校業務改善推進委員会の設置、教職員対象の研修会の開催等が挙げられる。1年間だけの指定となったが、成果や課題を今後を生かしていきたい。

## 重点施策3 生きる力を育む教育の推進

### 【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現といじめ問題の解決、不登校等の対応
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤キャリア教育

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 生徒指導

小・中合同部会を編成し、年2回の研究集会を行った。2回目（8月6日）の研究集会では、昨年度に引き続き県総合教育センターの指導主事を講師に招き、「不登校児童生徒への支援」について講話を聴き、不登校児童生徒への個別の支援等について理解を深めることができた。

毎月、小・中・高の生徒指導主事が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い共通理解を図るとともに、児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気付き対処する等、より細やかな初期対応をお願いした。

教育委員会では、平成27年度に教育支援室を立ち上げ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学校の支援に取り組んだ。令和元年度の主な実績は、各学校への訪問（各校年間2回）、来室相談115回、依頼訪問30回、電話相談16回（いじめ110番2件）等である。

また、一昨年度、不登校対策の一つとして立ち上げた保護者対象の「きりんカフェ」を5回予定したが、1名の参加のみであった。

今年度も愛媛県の事業として「いじめSTOP！愛顔あふれる地域フォーラム」の子ども会議が大洲市で開催され、本市から代表児童生徒が参加し研修した。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」等の深刻化するネット問題に対して、本市ではいじめ対策委員会が次の重点取組事項を「生活のきまり」に掲載し啓発を行っている。各学校で実践状況を把握し、指導の徹底を図っている。

スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言

〈重点取組事項〉

- ・ 午後 9 時以降は使わない。
- ・ 必ずフィルタリングを設定する。
- ・ 家庭のルールを作る。

また、ゲームやネットへの依存傾向を把握して、情報通信機器の取扱いに関わる提言を出した。

② 人権・同和教育

7 月 30 日に中尾由喜雄氏（全国隣保館連絡協議会常任顧問兼事務局長）を、8 月 27 日に鈴木正幸氏（社会保険労務士法人「ひなそよ」代表）を講師に招いて市の推進者研修会が行われ、多数の教職員が参加し研修を深めた。また、人権・同和教育研究大会で有馬理恵氏（劇団俳優座）を招いた一人芝居と講話を行い、人権問題を深く考える充実した研修となった。

市教研の人権・同和教育部会では、小学校部会は 7 月 25 日に「新しい歴史観に基づいた 6 年生社会科」の模擬授業に参加し、研究協議を行った。中学校部会は、8 月 24 日に開催された「部落問題を考えるフォーラム」に参加し、「部落問題を考える」など 4 つの報告と対談を視聴し、研修を深めた。

各学校では、八幡浜市人権教育協議会やブロック別人権教育協議会の啓発行事に積極的に関わるとともに、主体的に参加し研鑽を重ねた。

③ 特別支援教育

小・中合同部会を編成し、4 月 11 日に研究主題、研究推進計画の策定を行った。7 月 22 日には、県総合教育センターの指導主事を講師に招き、「特別な教育的ニーズのある子どもの理解と支援」について研修を深めた。

教育委員会では、平成 27 年度に立ち上げた教育支援室が、療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、S S T 6 回（112 名）、ミュージックケア 6 回（78 名）、学級支援 3 回、巡回支援 122 回、相談事業として療育相談 6 回（17 組）、電話・来室相談 11 回、依頼訪問 142 回、発達検査 51 回等であった。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年 3 回開催した。平成 25 年度から保護者も加えての会となっているが、特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。

その他、野崎晃広氏（四国学院大学）を講師に迎えての発達支援に関する講演会（6 月 15 日開催、91 名参加）や学校生活支援員研修会（8 月 19 日開催）を行った。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、一昨年度から統合した部会である養護・学校保健部会を中心に研修を深めた。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を積極的に実施し、全市的な推進を行っている。

防災教育については、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用を指導した。また、災害時の引渡しについて、市内共通の引渡票を継続して使用し、引渡し実施要領の徹底を図った。

1月20日、就学前教育から高等学校の関係者及び各自主防災会代表者や関係機関が一堂に会した防災教育推進連絡協議会を開催し、東日本大震災語り部の講演会を実施した。

#### ⑤ キャリア教育

昨年度から小・中合同のキャリア教育部会を編成し、年2回の研修会を行った。8月19日は、各校の実践について情報交換し、キャリア教育の在り方について理解を深めた。

また、えひめジョブチャレンジU-15事業を7月1日（月）～5日（金）全中学校一斉で実施し、有意義な活動となった。課題を明確にし、次年度につなげている。

#### 【事務事業点検評価委員意見】

- いじめ問題、障がい者差別、児童虐待など、弱い立場の人々の基本的人権を侵害する事例が後を絶たない。本市ですくすくと育った子ども達も、やがてはより広い社会で生きることになる。様々な人と出会い、互いの違いを尊重し合い、活かし合いながらともに生きるという生き方の基盤づくりが、子ども達への人権・同和教育に求められている。まずは、子どもの周りにいる私達大人自身が、自らをふり返り、襟を正す必要がある。
- 教育支援事業（特別支援教育関連）では、具体的な支援活動実績が昨年度より増加している。教育支援室の取組が浸透し、成果を上げている証だと捉えている。それは同時に、担当者の負担増加も意味している。より多くの子どもの保護者のニーズに応えるためにも、指導主事の増員をお願いしたい。
- キャリア教育は、子どもの将来に直接かかわる取組である。自分の特性や適性を知り、具体的に将来を設計することは、重要な学習活動である。一方で、家庭の経済力が子どもの学力と相関関係を示していると言われる現代社会では、夢は持てても具体的に実現するには多大な労力を必要とするのも現実であろう。生き方指導と進路に関する支援が、車の両輪のごとく相乗効果を発揮することを期待したい。
- 防災教育は、自らの身を守る術を具体的に知ることだけではない。すでに展開されている、地域に住む他者とともに生きるための資質やスキルを学ぶ諸活動と十分に連携させたい。また、本市のような高齢化が進む地域では、地域において子どもが担う役割には幅広く重いものがある。特に、小学校高学年・中学生・高校生などの十代の若者は、貴重な戦力である。郷土愛を育む教育活動とも連携させ、自覚と実践力を高めたい。

#### 【自己評価】

- 「差別をしない・させない・許さない」人権・同和教育については、各校の計画的な実践とともに、市教研人権・同和教育部会やブロック別研究、福祉会館での学習等、全市的に取り組んでいる。

昨年度、八幡浜市を会場に開催された「南予地区人権・同和教育研究協議会」は、人権意識の高揚につながるきっかけとなり、多くの成果を得た。今後も関係機関との連携を図りながら、実践を重視して研修を深めていきたい。

- 特別支援教育については、学校・ブロック・市の各組織が、それぞれのねらいを持って教育支援や交流活動を進めている。就学については、市教育支援委員会の組織を生かし、教育相談の充実に努めながら計画的に進めている。特別支援連携協議会においても、協議と共通理解に努め、高等学校や就労支援機関との連携も含め、全市的な連携強化を目指している。さらに、ケース会議等を充実させ、事例を生かしながら個に応じた就学・就労支援につなげていきたい。現状では、特別支援教育と生徒指導（健全育成）を柱に、教育支援室の業務が多くなり負担も増している。様々な教育的課題に対して、更に充実した取組を推進するためにも、指導主事の増員が必要であると考えます。

- キャリア教育については、市教研教科外部会の小・中合同部会の一つとして、部会での研究を行っている。夏季休業中にはキャリア教育の在り方について研修を深め、キャリアパスポートの活用等について共通理解を図ることができた。

中学2年生対象の職場体験（ジョブチャレンジU-15）については、全中学校が7月上旬の同時期に5日間連続で実施した。アンケートで出た課題等については、次年度以降の実践で解決を目指していく。

- 防災教育については、各校の防災マニュアルや危機管理マニュアル等の適時見直しを図っている。予告なしの避難訓練を実施したり、参観日を活用して保護者への引き渡し訓練を実施したりする学校も増えている。

また、「八幡浜市避難所運営マニュアル」を基に、各学校が地域の防災担当者等と連携しながら防災教育を進めている。さらに、八幡浜市防災教育推進連絡協議会を開催し、関係機関の連携を重視した取組に努めている。各校では、具体的な災害等を想定した避難訓練の実践的な取組を工夫しており、「自分の命は自分で守る」とともに、地域住民のためにできることを率先して行う児童生徒の育成を目指していきたい。

## 重点施策 4 教育環境条件の整備充実

### 【施策方針】

- 子どもたちにとってより望ましい教育環境の実現のため、平成30年2月に策定した八幡浜市学校再編整備第二次実施計画に基づき、小・中学校の学校規模の適正化による望ましい児童生徒数による教育効果の向上を図る。
- 科学的な知識、技能及び創意工夫の能力を養うため、理科教育備品の整備を図る。また、引続き、教材、管理備品、学校図書などの学習環境の整備を図るとともに、健康及び環境保全上の効果を増進する。
- 市内の学校施設の多くは築後30数年が経過し、雨漏り、施設の老朽化、内外装の損傷が著しく、早急な対応を迫られている。また、安心・安全な教育現場を確保するため、耐震指標IS値0.6未満の非木造の学校施設の耐震化を推進する。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒等を支援するため、就学援助事業及び育英事業の充実を図る。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 学校再編整備第二次実施計画の推進      ② 学校施設の整備充実
- ③ 教育機器の整備充実      ④ 施設の耐震化推進
- ⑤ 就学援助事業及び育英事業の充実

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 学校再編整備第二次実施計画の推進

ア 園児、児童、生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が年々進行しており、学級数の減少や複式学級編成で取り組む学校がある現状となっている。また、校舎等の耐震化、施設設備の経年劣化問題などを抱えており、安全・安心な教育環境の整備・充実を図ることが継続の課題であり、今後も早期解消に向け取り組んでいく。

イ 八幡浜市学校再編整備第二次実施計画を基に、統廃合対象校となっている松柏中学校が進学先となる江戸岡小学校と千丈小学校、そして、川上小学校、双岩小学校の各保護者を対象に説明会を実施した。それぞれ地域における問題点も違うため、保護者の意見に寄り添いながら、継続して理解を求めていく。

真穴中学校は、令和2年2月、第7回真穴中学校の未来を考える会（地域協議会）による統合賛否投票の結果、「統合」することが決定した。同年3月23日、「真穴中学校・八代中学校統合合意書調印式」により、令和3年4月1日の統合が正式に決定した。

##### ② 学校施設等の整備充実

（小学校）白浜小学校プール観覧席改修工事7,048千円、（中学校）保内中学校管理棟屋上防水改修工事10,850千円等の営繕工事を行った。また、H30年度繰越事業と

して、全ての学校の普通教室及び主要な特別教室に熱中症への安全対策のため、空調設備を設置した。

③ 教育機器等の整備充実

- ア 理科教育備品の整備（小学校）8,055 千円（1/2 国庫補助）
- イ 教材・管理備品・学校図書等の整備 16,877 千円（前年度 16,952 千円）  
（小学校）9,992 千円 （中学校）6,885 千円 （アの理科教育備品を除く）

④ 施設の耐震化推進

白浜小学校東校舎の耐震改修工事 151,573 千円を実施した。

⑤ 就学援助事業及び育英事業の充実

ア 就学援助事業

要保護・準要保護児童生徒に対し、学用品、修学旅行等の費用の支給を行った。また、新入学児童生徒に対して支給している「入学準備金」については、平成 29 年度新入学児童生徒分から、入学前の 1 月～3 月に支給を行っている。

イ 育英事業

八幡浜市育英会奨学資金の状況

学資金貸与者 6 名、貸付額 1,692 千円。

返還者 74 名、返還額 12,214 千円

【事務事業点検評価委員意見】

- 教育環境の耐震化は急務である。ただし、限られた財源であり、より効果的に進めるためには、学校再編を含めて対応すべきであろう。一方、学校は被災した際の避難所としての機能を担っている場であるとともに、いろいろな身体的個性をもった子どもたちが日々生活する場でもある。財政面での負担は大きいですが、学校環境のバリアフリー化を今後も積極的に図っていただきたい。
- 教育機器の充実、子どもたちの学びをより良いものにするために不可欠である。IT 関連機器のハード・ソフト両面での支援はもちろんのこと、学校図書館の充実を最優先に取り組んでいただきたい。しかし、どちらも多額の費用が必要となるうえに、IT 関連機器はハード・ソフト両面ともに進化が激しいため、何をどのレベルまで整備するかを十分に吟味する必要があると考える。
- 現代社会の大きな課題の一つは、社会人となった若者の多くが抱える奨学金返済が過重負担となっていることであり、これが様々な面で若者の社会生活において悪影響を与えている。家庭の経済的格差がますます大きくなっている現状を踏まえて、奨学金を求める声が社会全体で拡大していることも容易に頷ける状況である。ふるさと納税の生かし方の一方策としたり、奨学制度を貸与型から給付型に転換したりするなど、抜本的に再構築を検討する良い機会ではないだろうか。
- 現在進行している社会情勢の大きな変化は、様々な分野で私たちの生活を直撃し、生活様式を変えることを求めている。「大規模災害が多発している」、「元気な子どもが学校へ通えない」、「親が失業せざるを得ない」等、今までの日常では想定外であったことがいろいろな

場面で見聞きされる。さらに、学校現場では変化への対応のために教職員の多忙化に拍車がかかっているとさえ言われる。今こそ本市の近未来を描き、行政が主となって変えるべきところを積極的に変えていく時ではないかと考える。より多くの英知を結集していきたいものである。

#### 【自己評価】

- 今後も子どもたちが多くの友達と触れあえる教育環境の充実を最優先に捉え、懸案事項の解消に努めながら再編計画を推進していきたい。
- 学校施設の耐震性の確保については、特別教室のある木造校舎の未使用化や改築により、順次耐震化を推進していきたい。また、有用な補助金等を活用し、いろいろな身体的個性を持った児童生徒が問題なく学校生活を送るためや、災害時に高齢者等の避難所として機能するように、防災担当部局とも協力し学校施設の機能強化を図っていくことも今後の課題である。厳しい財政状況の中ではあるが、引き続き安心・安全な教育環境の保持に努めたい。
- 文部科学省が提唱する「GIGA スクール構想の実現」に向け、一人一台端末の整備、及び高速大容量の校内通信ネットワークを整備することで、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する。  
しかし、急速な学校 ICT 化に対し、学校の人的体制は不十分であるため、日常的に教員の ICT 活用の支援を行う ICT 支援員の配置を求めていきたい。
- 令和 2 年度から高等教育無償化制度及び私立高校の授業料実質無償化制度が開始されるなど、国による教育費の支援の拡充に伴い、貸与型奨学金の新規貸付を停止する県内自治体もある。本市においても、貸与型奨学金制度のあり方について、今後の情勢や他市町の状況を注視しながら、見直しを含め検討していきたい。
- 新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、当たり前であった日常が当たり前でなくなり、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化した。自然災害による対応も含め、子どもたちの学びを止めることのないよう、国が推進する ICT 教育環境整備を早期に進め、臨時休業時のオンライン授業など、様々な状況に対応できるよう取り組んでいきたい。

## 重点施策5 安全・安心な学校給食の提供

### 【施策方針】

- 給食センターは児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する食育の拠点として、重要な役割を担っている。学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次のような目標が達成されるよう、学校給食の充実を図る。
- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
  - ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに望ましい食習慣を養うこと。
  - ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
  - ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
  - ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
  - ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
  - ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 安全・安心な学校給食の充実
- ② 衛生管理の徹底
- ③ 地産地消の推進

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 安全・安心な学校給食の充実

令和元年度決算【学校給食（158,735千円）職員等人件費含む】

物資選定にあたっては、産地・原材料など業者との連携をしっかりと行い、安全・安心なものを購入した。また、物資選定委員会の開催により給食物資について、より多くの意見を取り入れ、学校給食の充実を図った。（54品目中、28品目選定）

##### ② 衛生管理の徹底

安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するには、何よりも衛生管理を徹底し、食中毒を一掃する必要がある。食中毒及び異物混入防止のため、作業工程表や作業導線図、チェック表の見直しを行い衛生管理の徹底を図った。

ソフト面においては、各種研修や日常のミーティングにおいて、知識の習得及び意識向上を行った。

##### ③ 地産地消の推進

学校給食の献立に地場産物や郷土料理を取り入れることは、様々な教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用することができる。そこで、

日頃から地域の食文化や産業等について理解を深め、郷土食や地場産物を使った料理を積極的に取り入れた献立作りに努めた。柑橘類ではJA西宇和7共選から購入した「極早生みかん、早生みかん、南柑20号」を給食に提供し、中晩柑においては「紅まどんな、はれひめ、甘平、せとか」等の高級柑橘を給食に提供した。地魚類では、「シーフードセンター」の協力を受け、「養殖真鯛、エソ、ハモ、イカの削り節」等の加工した魚を食材とし、八幡浜高等学校商業研究部と共同で新メニューの開発を行った。

#### 【事務事業点検評価委員意見】

- 学校給食の重要度は加速度的に高まっている。安全・安心な学校給食の実施はもちろんのこと、食物アレルギーをもつ子どもの増加など、家庭からの要望も多様化している。このような状況の中で安全・安心な学校給食を確立し、それを維持することは並大抵のご苦勞ではないだろうと心から感謝している。
- 本市においても都会と同様に朝食をとらない子どもが増えているのではないかと危惧を抱いている。食習慣が子どもたちの心身の成長に大きく影響することは、自明の理である現代でさえ、そのような状況が進むことはとても気がかりである。今後も食習慣についての指導は、生き方指導の一環として欠かせないであろう。ご配慮いただきたい。
- 地場産物を使った郷土料理は、郷土愛を育成するうえでとても効果的である。一方で、若者たちのアイデアを生かした新しい“郷土料理”“郷土のお菓子”づくりなど、ふるさと八幡浜を実感させる良い活動ではないかと考える。ぜひ伝統を受け継ぎ、改良して、郷土文化を発展させてほしいと願う。
- 数少ない栄養教員の研修の場を市内だけに限定せず、他郡市町の教員とも研修がもてるよう研修機会の創造と確保に努めていただきたい。
- 昨今の世界事情から、持続可能な社会の実現に向けて求められている「食品ロスの削減」に関して、具体的な対応が必要ではないかと考える。教育現場でも調理現場でもすでに対応していただいているとは思いますが、その取組について教育計画及び事業計画や各評価段階でも明記しておくべきではないだろうか。

#### 【自己評価】

- 学校給食における異物混入及び食中毒などには、調理員の衛生管理意識の向上に努めなければならない。また、食物アレルギー対応食についても、家庭と学校との連携を図りながら個々の状況を把握し、安全・安心な給食を今後も提供して行きたい。
- 発育段階に応じた栄養バランスのとれた給食を提供するために、今後も関係機関と連携を密にし、安全・安心で給食を提供するとともに、食育授業を通して、食の重要性を指導していきたい。
- 八幡浜高等学校商業研究クラブなど学校機関との連携を図りながら、伝統を受け継ぐと同時に新しい感覚で新メニューを開発し提供したい。また、地場産物食材や、地元の郷土料理を給食に取り入れ食育を通して地域をより親しめる学校給食を提供したい。

- 県教育委員会など関係機関との連携を密にし「栄養教諭研究会」「衛生管理研修会」など多種多様な研修会へ今後も積極的に職員を参加させ、近隣市町のセンターとも連携し資質向上を図り、子ども達に栄養管理が行き届いた安全・安心な給食が提供できるよう努めたい。
- 食品ロスの削減への取り組みについて、来年度から、教育計画及び事業計画や各評価段階に記述を行うようにしたい。

## 重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興

### 【施策方針】

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、生涯学習の観点に立ち生涯学習推進体制の整備に努め、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化・高度化する学習要求に対応する。

また、生涯をとおして充実した学習活動を展開できるよう必要に応じて学習の機会・学習の場を提供するとともに、支援・協力する。

### 【実施状況】

#### (1) 連合婦人会、連合青年団等団体の育成

##### ① 連合婦人会

- 高齢化社会を迎え、女性の学習への在り方を考え、地位の向上に努めた。
- 青少年の健全育成を図るため、明るい家庭、社会づくりと環境の浄化に努めた。
- 各種団体との連携を密にし、女性のふれあいの場、活動の輪を広げるように努めた。

(具体的内容)

5月25日のやわたはま国際MTBレースで、八幡浜ちゃんぽん作りに、2月には市民健康マラソンで、コンソメスープ作りに参加した。

6月には会員研修としてカラーリングを、10月には四国中央市にて会員研修を行い、会員同士の交流を図った。

##### ② 連合青年団

- 公民館及び各種団体との連携を図り、地域の活性化に努めた。
- スポーツ活動・ボランティア活動等を通じて、団員の団結力を強めるとともに、青年団及び地域における指導者を養成する。

(具体的内容)

各地区の公民館まつりや盆踊り等に参加した。

令和元年度は、やわたはま国際MTBレース、やわたはま秋のMTBカーニバルボランティアスタッフとして参加した。また6月と3月に球技大会を開催するなど、団員の交流を図った。

##### ③ PTA連合会

- 会員の質的な充実を図るため、PTA研修活動(講演会の実施)の充実に努めた。
- 地域の良さを生かしたPTA活動の推進に努めた。
- 教育諸条件の整備充実に努めた。

(具体的内容)

5月にPTA大学の開校式を行った。年4回実施し、56人の受講者のうち50名が修了証書を授与された。6月は役員合同研修会を行い、103名の参加を得て「柑橘で町おこし」と題した國分美由紀氏による講演を拝聴した。8月は、ソフトバレーボール大会を実施

した。256名が参加し、会員の交流を図った。11月には愛媛県PTA大会に25名が参加し、研修を深めた。また、1月には八幡浜市PTA研究大会を開催し、237名の参加があった。研究大会では、「愛の手で未来を築くPTA」をテーマに、「小中高生でも、まだ間に合う脳育ての黄金ルール」と題して人工知能研究者の黒川伊保子氏の講演を行った。男女脳の違いを基に家庭内の対話は「心の文脈」が理想であることから、学習能力を上げるコツまで幅広くお話しいただき、今後の生活に役立てることのできる研修となった。

## (2) 生涯学習支援ネットワークの充実

「浜っ子人材銀行」と「浜っ子サークル銀行」の発行（隔年更新）をしており、地区公民館をはじめ関係機関への配布を行うとともに、八幡浜市公式ホームページにも掲載し、広く市民に周知するなど、学習活動の支援を行った。

### 【事務事業点検評価委員意見】

- 本市における生涯学習の振興は、平成の大合併の前も後も素晴らしい学習活動が脈々と続けられており、敬意を表したい。少子高齢化、人口減少の続く中、中央公民館及び地区公民館、各文化施設を拠点とし、市民のニーズに応えるよう、更に生涯学習の推進、振興を図っていただきたい。
- 婦人会、青年団活動は、会員の減少が続く中、充実した活動がなされていることにエールを送りたい。市や他団体の行事にも積極的に参加し、存在感をアピールしているのではないかと。継続して、支援、協力をお願いしたい。
- PTA活動は、子どもの成長、発達に欠かせないものだけにお互いの研修、交流活動を更に充実して、お互いの資質向上に努められるよう支援、協力をお願いしたい。
- 「浜っ子人材銀行」等は、学習関係機関、団体等への周知を積極的に行い、生涯学習に活用していただけるよう支援をお願いしたい。

### 【自己評価】

- 少子・高齢化、また、多様・高度化する社会の中で、中央公民館及び地区公民館、各文化施設を生涯学習活動の拠点として、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化に対応できるよう努めるとともに、今後、更に多様・高度化する市民のニーズに応え、生涯学習の推進、振興を図りたい。
- 全国的に婦人会、青年団の会員数が減少している中、本市においても会員数が年々減少し活動を継続していくことが難しくなっているが、集団での多種多様な活動を広くPRし、会員数の維持・向上に努めたい。
- PTA活動においては、市PTA連合会活動方針に基づき、児童生徒の健全育成、会員の意識と連帯感の向上、読書活動の推進、人権教育の充実等に取り組んできた。特に、2回の講演会の実施は、会員自らの子育てや地域を見直すよい機会となった。今後も会員相互の連携や研修活動の充実に取り組んでいきたい。また、市PTA連合会事務局として、市PTA連合会本部役員の意向や単位PTAの意見を十分に生かした運営・改善に努めていきたい。

～ 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興 ～

- 浜っ子人材・サークル銀行については、登録者に利用状況を確認し把握するとともに、引き続き地区公民館等と連携のうえ、インターネットを活用するなど、広く市民に周知し、生涯学習に活用していきたい。

## 重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進

### 【施策方針】

生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、市民が健康で明るく生活できるよう努める。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携
- ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の推進

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 生涯スポーツの振興

スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図り、社会体育を通じて、すべての市民が健康で明るく生活できるよう努めた。

- ・ 市スポーツ協会への助成を通じて、優秀な成績を収めた方の顕彰や、スポーツ大会の開催、全国大会などへの出場者に助成を行うなど、スポーツ活動の振興を図った。
- ・ スポーツ少年団への助成を通じて、体験発表会、ソフトボール及びサッカー大会を開催した。また、大会の参加や開催を促進し、競技力の向上に努めた。
- ・ 生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で活力ある地域社会を実現するため、「山本隆弘氏とパナソニックパンサーズによるバレーボール教室」を開催した。
- ・ スポーツ推進委員による小学生対象のドッジボール大会を開催するなど、生涯スポーツの普及に努めた。
- ・ 公認スポーツ指導員等の資格取得に対して助成を行うなど、指導者の育成及び確保に努めた。
- ・ 社会体育施設の保守点検を適宜行い、不良箇所の修理を行うことにより、安全で快適なスポーツ、レクリエーション活動の環境整備に努めた。
- ・ 市民スポーツフェスタ 2019 (17 地区公民館、1,059 名参加)、第 40 回八幡浜市クロッケー大会 (13 チーム、48 名参加)、市民健康マラソン (707 名参加)、八幡浜駅伝カーニバル (107 チーム、535 名参加) の開催など、市民が気軽に参加できるスポーツ大会を開催し、市民へのスポーツ、レクリエーションの機会を提供した。

## ② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放し、広くスポーツの健全な普及促進と健康増進を図るとともに、学校体育との協力体制の推進に努めた。

- ・ 学校施設の体育館及びグラウンドの開放を行い、市民へのスポーツ、レクリエーション活動の場を提供した。

## ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の促進

児童生徒の自然とのふれあいの中での豊かな人間性を養う野外活動の展開を図った。

- ・ 第51回八幡浜市歩け歩け大会(171名参加)、やわたはま国際MTBレース2019(3,000名参加)、やわたはま秋のMTBカーニバル(92名参加)などのアウトドアスポーツイベントを開催し、スポーツ交流人口の増加と地域振興を図った。
- ・ マウンテンバイクの貸出し事業を実施するとともに、定期的にマウンテンバイク教室を実施し、競技の普及促進に努めた。
- ・ スポーツセンタープール屋根及び床の改修を行った。

### 【事務事業点検評価委員意見】

- 東京オリンピック、パラリンピックを控え、また、スポーツマスターズ等への関心も高まる中、市民誰もが生涯スポーツに親しむことができるよう、更に振興、支援をお願いしたい。  
また、競技スポーツにおける全国的にも優秀な競技(水泳・駅伝・ソフトテニス・レスリング・ソフトボール等)の指導者及び選手への応援や支援も引き続きお願いしたい。更に、スポーツ活動の小・中・高・一般の連携、協力も重要である。
- 少子化の影響を受け、スポーツ少年団活動は、小学校区単位で維持することが難しくなっているが、団員が競技等で校区を越えた活動を行い、様々な工夫が見られることは喜ばしいことである。
- 「やわたはま国際MTB」を八幡浜市が開催することは、大変意義深いことである。国及び世界のトップクラスの競技を、地元で観戦できることは、スポーツマン、そして青少年にとって、大変貴重な体験である。
- 最近、都会からの旅行者で野外活動(テント等持参)を楽しむグループを見かけるようになり、本市でも増えてきている。利用しやすい受け入れ態勢、整備をお願いしたい。

### 【自己評価】

- 新型コロナウイルスの影響により、東京オリンピック・パラリンピックが延期となったが、そのような中でも、年齢を問わず関心が高まる大規模なスポーツイベントをきっかけとして、スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図りたい。また、オリンピック聖火リレーが当市では愛媛県最終走行区間として実施予定であり、成功させることで機運

醸成を図っていきたい。

引き続き、優秀な成績を収めた方の顕彰や、スポーツ大会の開催、全国大会などへの出場者に助成を行うなど、スポーツ活動の振興を図りたい。

- スポーツ少年団活動においては、少子化の影響を受け、単位団及び団員数が減少傾向にあるが、それぞれのスポーツにおいて学校の垣根を越えた交流を行い、スポーツ少年団活動でしか味わえない活動を維持し、引き続き中学校の部活動においても、その経験を生かしてもらえるよう、下支えするための活動助成を行っていく。
- 毎年国内最高峰のマウンテンバイククロスカンントリー競技大会を開催し、来年は東京オリンピックを控え、次回開催の「やわとはま国際 MTB レース 2021」も多くの外国人選手や有力選手の参加が見込まれ、トップレベルの競技を地元で観戦することができる。それに伴い、観戦エリアやコース改修を行う。また、地域の小・中学生を対象にマウンテンバイクスポーツクラブを設立し、マウンテンバイクの普及活動を行っている。
- 現在、生涯学習課所管施設には、いわゆるキャンプのような屋外活動ができる施設がないため、必要に応じて、所管課と協議したい。

## 重点施策8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる 差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

### 【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業の充実

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 市人権・同和教育研究大会の開催

2月15日(土)に、市人権・同和教育研究大会を開催した。午前中は「就学前教育、社会教育、家庭教育」、「小学校教育、行政・企業・福祉会館等」、「中学校・高等学校教育、行政、企業、福祉会館等」の三つの分科会を行い、午後は全体会として市民約800名が参加して、小・中・高校生と一般の代表による人権作文の発表後、劇団俳優座の有馬理恵氏による～差別と戦争をなくすために～「釈迦内枢唄」と題した一人芝居を行った。

##### ② 人権問題学習講座の開催

18年度までは、2地区公民館で4回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、元年度から3地区公民館で2回ずつ計6回の開催に変更し、双岩、真穴、川之石地区公民館において行った。地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけることにより、多数の方に参加していただくことを目指して、外部講師や生涯学習課から社会教育指導員を派遣し人権問題の啓発に努めた。

##### ③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに市連合子ども会交流会を開催している。この会を通して、普段顔を合わせる機会の少ない他の地区(校区)の子ども同士が、仲間意識をはぐくみ、お互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。元年度は22名の小学生が参加し、午前中は中央公民館保内別館においてゲームや工作で親睦を深め、昼食後、伊方町の室鼻公園海水プールで水泳を行い、子どもたちの交流を深めることができた。

### 【事務事業点検評価委員意見】

- 市人権・同和教育研究大会には、毎年多くの市民が参加し、人権・同和教育について研修を深めている。今年度も、午前中の分科会では、学校教育・社会教育の各分野から、6名の報告があった。いずれも人権の視点を明確にした具体的な報告で、研究協議も活発に行われた。  
午後全体の会では、小・中・高校生による人権尊重作文の発表があったが、発表態度が非常によく、作文の内容も人権・同和教育について明るい展望のもてる素晴らしいものであった。  
その後、劇団俳優座の有馬理恵さんによる「釈迦内枢唄」と題した一人芝居があった。差別を受けた経験を交えたお話も聞くことができ、部落差別解消に向けての決意を新たにすることができた。今後も、人権について深く考える機会となるような大会にしてほしい。
- 地区公民館で実施する人権問題学習講座では、主に高齢者を対象に、分かりやすく楽しい人権講座を実施している。絵や図、音楽なども活用して、飽きさせない工夫もできている。講座の内容については、質が向上しているように思う。今後も、人権啓発課との連携を深め、情報を共有し、一層充実した研修にしてほしい。
- 連合子ども会交流事業は、市内の子どもたちが共に活動しながら、思いやりや仲間意識を育む、よい機会となっている。最初は、仲間づくりのためにゲームをし、打ち解けたところで、工作や食事をして更に交流が深まっている。水泳の際には、笑顔があふれ、自然に下級生の世話をしている様子が見られた。今後も、このような交流をとおして相手を尊重する子どもたちを育ててほしい。

### 【自己評価】

- 市人権・同和教育研究大会は、例年1,000人近い市民が集い、人権・同和教育問題について理解を深める学習の場として非常に有意義な大会であると思っている。また、今回の有馬理恵さんによる一人芝居は、参加者からの評価も非常に高く大変好評であった。今後も幅広く意見を取り入れながら、多くの市民に参加いただける大会になるよう努めたい。
- 地区公民館での人権問題学習講座については、高齢者を主体とした分かりやすく趣向を凝らした講座の取り組みに力を注ぎ、人権啓発課、関係団体との連携を取りながら、一層の推進に努めたい。
- 連合子ども会交流事業では、午前中に親睦ゲームや工作で万華鏡を作成し、参加者全員が楽しみながら作品作りに没頭していた。また、午後からは伊方町の室鼻海水プールで水泳を行い、参加した子どもたちも学校や学年の垣根を越えて楽しんでいた。今後も関係部署と連携を取りながら子供たちの人間関係を深め仲間意識を育てるとともに、人権を大切にする意識を育てていきたい。

## 重点施策 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

### 【施策方針】

情報化・国際化・少子化、家庭教育の弱体化など、激動する社会の変化に伴い、人々との連帯意識の希薄化、価値観の多様化、子どもたちの体験不足などが年々深刻化している。

こうした青少年を取り巻く環境の変化が、青少年の初発型非行を誘発する大きな要因ともなっている。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、青少年の健全育成と非行防止のために、関係機関と連携し、地道な活動を展開していく。その際、青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を一層発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

また、補導活動の一層の充実及び青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努めるとともに、特にネット犯罪防止に向けての補導員自身の研鑽にも努める。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める。
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める。
- ③ 補導員研修会等を開催し、補導員相互の理解と一層の研鑽に努める。

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 補導活動・相談活動の充実

社会の変化に対応し携帯電話やパソコンのネット犯罪、カラオケ、ゲームセンター、喫煙、薬物乱用等に留意し実態把握に努めるとともに、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスを行いながら支援・援助活動を行った。

市内 12 小学校区に 12 支部を擁する補導員会では、197 名の会員が地区補導・中央補導・特別補導など、156 回の補導活動に延べ 804 人の補導員が参加した。

また、青少年や保護者による悩み事の相談は 1 件あった。「学校警察連絡協議会（学警連）」等において、学校とも連携し適切な対応を心がけるとともに、必要な助言や指導援助を行い問題解決に当たった。

##### ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実

青少年のためのよりよい環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促進し、不良・有害環境の整備、浄化を図った。

「学校警察連絡協議会（学警連）」と防犯協会等が連携し、市内全域に 30 の防犯相

談所を設置し、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開しており、青少年センターでも、来所または電話による相談に応じている。

### ③ 補導員研修会の開催

補導員の研修の場として、毎年、市補導員研修会を実施している。八幡浜警察署生活安全課長の石川文也氏を講師に迎え、体験に基づいた話は大いに参考になった。また、「インターネット利用に係る子どもの被害防止」に向けての取組についての話もあり、今後の活動に生かしていきたい。参加した67名の補導員にとって、良い研修の場となった。

また、11月には青少年健全育成推進南予大会(八幡浜大会)を開催し、148名が参加した。どんなことがあろうとも、子どもたちを決して見放さず、子どもたちと泣いたり笑ったりしながら、時間をかけて愛情関係を結ぼうとしている講師の八幡浜市少年ホーム園長二宮真人氏の姿に、多くのことを学ぶことができた。

#### 【事務事業点検評価委員意見】

- 本市では、他市町と比較して青少年による問題行動が格段に少ないという状況が長年続いている。これはひとえに、各小・中学校及び高等学校での確かな教育活動が継続されていることと地域を巻き込んだ健全育成体制が機能してきたことの証である。心から感謝している。
- 本市の健全育成体制の拠点として長い間に青少年センターが果たしてきた功績は計り知れない。また、学校警察連絡協議会、防犯協会、各地域の防犯相談所、市青少年補導員会など、多くの団体が連携した本市ならではの体制と子どもに対する配慮は、子どもが社会人になってからも脈々と受け継がれており、それが現在の子どもたちの健全育成にも生きている。継続することの意義を改めて感じることができる。
- 現代社会は急激に変化するインターネット社会であり、青少年の問題行動の多くはネット環境を介して発生したり、大人の目の届かないネット世界で生じたりしている。しかも、ネット社会は青少年犯罪の広域化も生み出しており、容易に取り組める状況ではなくなりつつある。一方で、コミュニケーションにおける優れた機能をもつツールとして、活用する可能性はまだまだ広がっている。特に、対人関係に課題があったり、悩みを抱え込んでいたりする子どもとのコミュニケーションにおいては効果的な活用が可能ではないかと考える。コミュニケーションツールとしてのより良い生かし方を、今後も探求していただきたい。
- 今後も研修を続けると同時に、情報交換し連携することによって、より強力な支援体制を創り、維持していくことができたなら、より充実した成果を上げられるのではないかと考える。長年の経験と実績、そして、熱意ある本市だからこそ可能ではないだろうか。

【自己評価】

- 補導員の方々が市青少年補導員会活動方針に基づき、奉仕の精神をベースにした青少年の健全育成や非行防止活動にしっかり取り組んでいけるよう、今後も事務局、そして情報収集センターとしての機能の充実を図っていきたい。
- 補導員会研修部を中心とした、県外のような施設見学などの研鑽を深める視察研修の継続及び「ネット犯罪の現状と対策」に関する研修の企画（令和2年度は県警本部サイバー犯罪対策課の方を講師として招聘予定）などを通して、補導員の更なる資質向上に取り組んでいきたい。  
また、今後も学校・補導員会・防犯協会・警察生活安全課などとの連携を一層密にしながら情報を共有し、より良い環境づくりに努めたい。
- 現在、一般補導員及び教職員補導員を含めて、約200名の方が補導活動に尽力していただいている。夜間補導では子どもたちに出会うこと自体が少ないが、今後も青少年の健全育成・非行防止という原点を大切にしながら、地道な活動の継続・発展を目指していきたい。

## 重点施策 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進

### 【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

視聴覚ライブラリー教材を利用した「アンコール子ども映画会」を毎月1回、第4土曜日を中心に実施した。人間形成の大切な時期に視聴覚教材を通して、心豊かな人間性を養うことを目指して、親子で楽しい時間の機会を提供した。子どもたちの休日の有効活用や豊かな心を育む情操教育の一助になればと考えている。なお、令和元年度の利用者数は10名であった。

また、幼稚園、保育所、児童クラブ等へ出向いての「出前映画会」を実施し、6施設257人が視聴した。

愛媛県視聴覚教育協会が実施しているホームページ作成学習会、プレゼンテーション作成学習会、教育機器実技研修会(デジタル動画編集、電子黒板)などの研修会参加を広報などで市民に呼びかけ、指導者としての資質向上を図っている。

ビデオテープのDVD化を進め、よりよい画像を残していきたい。

##### ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

16ミリ映画フィルム167本、ビデオ教材718本、DVD教材61本を保有している。

令和元年度は16ミリフィルムの貸出は無く、ビデオ・DVD等の貸出は22本あった。機器で活用の多いのはパソコン対応型プロジェクターで、単に写すだけでなく、パソコンに接続し研修するケースが増えている。

教材の充実については、厳しい財政事情の中、備品購入費が少なくなってきた。

視聴覚機器は著しい進歩により、ビデオテープからDVD、さらにはブルーレイの時代となってきた。ビデオテープはテープの劣化、機器の生産中止などにより視聴できなくなりかけてきているため、早急に視聴覚ライブラリー保管(著作権の有するもの)の昔の映像をDVD化しなければならないと考えている。機会をとらえ、昔の映像等貴重な八幡浜市の資料を紹介するとともに、今後の活用について学校や公民館等に呼びかけたい。

**【事務事業点検評価委員意見】**

- 視聴覚教材の有効活用は、子どもたちの情操教育に大変重要である。「アンコール子ども映画会」、「出前映画会」では、利用状況が思うように伸びてないようであるが、辛抱強く広報宣伝をお願いしたい。
- 映像のDVD化、機器の利用は大変重要である。更なる推進をお願いしたい。
- 視聴覚機器の進捗は著しく、新機種への切替え、更新は、なかなか追いつかないのが現状である。映像のDVD化への切替え、市の貴重な資料の紹介、活用等を進めていただきたい。

**【自己評価】**

- 「アンコールこども映画会」は、視聴覚ライブラリー委員会により、中止が決定した。今後は、子どもたちの情操教育推進のために「出前映画会」を中心に行っていきたい。学校、保育所、児童クラブへ利用促進依頼に直接出向き、広報紙「MANABI」を作成して利用状況を掲載し、広報宣伝を行うことにした。
- 映像のDVD化は、順調に進んでいる。DVD化後の「VHSテープ」の保管・廃棄等について検討していきたい。
- 特別な編集機器がなくても、スマートフォンやタブレットがあれば、個人でも画像や動画の編集ができる時代である。他の部課局と連携をし、貴重なデータの保存ができるようにしていきたい。

※ 「視聴覚教育自己評価 別紙資料」に詳細あり。

## 重点施策 11 活力あふれる公民館活動の推進

### 【施策方針】

生涯学習社会の期待に応えるため、時代や地域住民のニーズに応じた必要課題についての学習機会を提供し、生涯学習に関する情報収集と発信に努める。

生涯学習に関する関係機関・団体と緊密に連携することにより、地域活動の核となり、コーディネーターの機能を発揮するとともに住民が気軽に立ち寄れる身近な交流の場、学習の場を提供し、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実
- ② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実
- ③ 公民館施設の修繕・備品の充実

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実

中央公民館（保内別館を含む）も出席した地区公民館主事部会を毎月1回、館長主事合同会を年3回開催し、公民館活動の発展に寄与することを目的に公民館相互の連絡調整・情報交換を行った。

公民館職員としての資質の向上を図るため先進的公民館を訪問し研修を行ったり、各種大会に参加したり、毎年1月には公民館研究大会を開催したりと日々研鑽を積み、地元地区の活動に生かしている。

##### ② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実

中央公民館（保内別館を含む）において、生涯学習教室（絵画、パッチワーク、陶芸、健康体操、ヨガ、硬式テニス、さんきら自然講座、パン・お菓子、八幡浜タウンツーリズムパートⅡ、アロマセラピー、茶道、ヘルシークッキング、習字、パソコン、デジカメ写真）を開催したところ317名の受講者があった。

また、各種団体・サークル活動による中央公民館（保内別館を含む）の利用者は年間45,929名あり、地域住民の身近な交流の場、生涯学習活動の場として有効利用が図られた。

##### ③ 公民館施設の修繕・備品の充実

各地区公民館・自治公民館の現状、緊急性、必要性等を考慮し、限られた予算の中で施設の整備充実を図っている。

川之石交流拠点施設建築整備事業を行った。

**【事務事業点検評価委員意見】**

- 中央公民館における各種学習教室の受講や利用者は多数あり、住民ニーズによる有効利用が続いていることは、長年蓄積された本市の素晴らしい取組み、成果がうかがえる。今後も、更に充実するよう支援していただきたい。
- 地区公民館の役員等のなり手不足も問題化してきている。リーダー養成についても尽力していただきたい。
- 川之石地区交流拠点施設の完成後の利用、活動を楽しみにしている。

**【自己評価】**

- 中央公民館・保内別館で開催している生涯学習教室については、利用者のニーズ等を把握し、より一層の学習機会が提供できるように努めたい。
- 主事研修及び主事補研修を年1回実施している。今後も充実ある研修会を実施し、育成に努めたい。
- 川之石地区交流拠点施設は、令和3年4月からの供用開始を目指して整備を進めているが、当該施設が地域の生涯学習活動の拠点となると共に、地域資源を活用しながら地域の活性化を目指す、「川之石地区まちづくり構想」の核となる施設となるよう努めていきたい。

## 重点施策12 文化振興事業の充実

### 【施策方針】

優れた文化芸術事業や郷土の先駆者を顕彰する企画展、歴史探検学習等を実施し、市民が文化活動・郷土史学習に参加し体験できる場を提供することにより、郷土愛を育むとともに、文化活動の支援と地域文化を支える人材の育成に主眼を置き、幅広い分野での芸術、文化活動の市民への普及、啓発を実施する。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

##### ■文化芸術事業の振興

- ① 八幡浜市美術展の開催
- ② 県展八幡浜移動展の開催
- ③ 長野ヒデ子絵本原画展「やわたはまへ いきタ〜イ」の開催
- ④ 八幡浜市民ミュージカル「北針」の開催
- ⑤ 文化拠点の整備及び充実

##### ■文化会館事業

- ① 文化会館管理・運営
- ② 自主文化事業の開催
- ③ 企画プロデュース事業への助成
- ④ カルチャー教室・ロビー展の開催

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ■文化・芸術事業の振興

#### ① 八幡浜市美術展の開催

市民より作品を募集し、絵画（洋画、日本画）、書道、写真、工芸等の各分野から221点の応募があった。特に優秀な作品については市展優賞、市長賞、議長賞、教育長賞、文化協会長賞、推奨、高校生奨励賞等の表彰を行い、作品制作の励みとなるようにした。

観覧料は無料。観覧者1,373人（八幡浜市美術展委託料）391千円

#### ② 県展八幡浜移動展の開催

県展出品者の中から、八幡浜市出身者の作品を中心にして、八幡浜市美術展と同じく、絵画（洋画、日本画）、書道、写真等の作品129点を展示した。

観覧料は無料。観覧者921人（県展八幡浜移動展委託料）260千円

#### ③ 長野ヒデ子絵本原画展「やわたはまへ いきタ〜イ」の開催

市民ギャラリーが図書館との複合施設である特色を生かして、市民ギャラリー初となる絵本原画展を開催した。『せとうちたいこさん』シリーズで人気の愛媛県今治市出身の絵本作家長野ヒデ子さんの絵本原画を紹介した。

オープニングイベントとして長野ヒデ子さん講演会や落語絵本「いちいちじゅうのもおくもく」を書いた桂文我落語会を開催、また期間中にギャラリーコンサート等の関連事業を開催した。

会期 8月10日～9月8日（26日間） 観覧者 1,040人 （資料展示輸送委託料ほか） 4,526千円

#### ④ 八幡浜市民ミュージカル「北針」の開催

「北針」という方位磁針を頼りに、打瀬船で太平洋を諦めずに渡った先人たちの「進取の気性」を描いた市民ミュージカルを開催した。オーディションによって選ばれた市民キャストたちの熱気あふれる演技により、多くの方々に感動をお届けできた。

公演日時：7月27日、28日 計3回公演

出演者数：59人（市民キャスト53人、特別出演3人、ゲスト3人）

入場者数：計2,194人、（市民ミュージカル委託料ほか）5,532千円

#### ⑤ 文化拠点の整備及び充実

平成31年2月に着工した八幡浜市民文化活動センターの建設を推進。1階の美術館、会議室、和室、音楽練習室及びスタジオについては令和2年3月末完成。2階ホール部分は令和2年7月末完成予定。

### ■文化会館事業

#### ① 文化会館管理・運営

市民の日常の学習や文化活動の場として自己を高め、芸術文化の向上と地域文化を育み創造を図るとともに、生涯学習の拠点として自主文化事業の他、貸館業務や企画プロデュース事業、カルチャー教室、ロビー展などを実施した。

#### ② 自主文化事業の開催

「上妻宏光 STANDARD SONGS feat. 佐藤竹善 2019」や「千住真理子ヴァイオリン・リサイタル」など、音楽ホールとしての機能を重視して整備した大ホールでのクラシック系のコンサートやポピュラー音楽など幅広いジャンルの公演を開催した。なお、3月に予定していた「井上あずみ&ゆーゆファミリーコンサート」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

#### ③ 企画プロデュース事業への助成

市民が企画・立案し自主運営する文化事業（映画会・講演会・コンサート等）の支援を実施した。1件（井上ハルカCD発売記念サクソフォンリサイタル）

#### ④ カルチャー教室・ロビー展の開催

カルチャー教室については、地域文化の創造に貢献できる人材を育成するために公民館の学習講座と整合を図り「夢づくり・夢学び」をキャッチフレーズに、3講座をそれぞれ年間10回開講した。

また、ロビー展を作品発表の場として開放し「ミニ美術館」として活用し、市民の方々の優れた作品を展示し鑑賞していただいている。

#### 【事務事業点検評価委員意見】

○ 文化・芸術事業のなかで、八幡浜市美術展では、絵画・書道・写真・工芸などの各分野から221点もの応募があった。どの作品も、制作者の想いが伝わってくる迫力あるものであり、市民の文化的なレベルの高さが伺える。市美術展で、高校生奨励賞を設けていることは、若い才能を伸ばす上で、大変意義がある。1,373名もの観覧者があり、市美術展が、市民に親しまれていることが分かる。県展八幡浜移動展においても、各分野から多様な作品が出品されており、芸術に触れることのできる環境があることは、大切なことだと感じた。

長野ヒデ子絵本原画展は、今治市出身の絵本作家長野ヒデ子さんの原画展を、図書館の市民ギャラリーで開催したものであるが、作家自身が出席されてオープニングイベントも盛り上がった。どこか温かく懐かしい絵本の原画の、実物を見ることができたことを喜んでいる市民は多いと思われる。

八幡浜市民ミュージカル「北針」は、打瀬船で太平洋を渡った先人たちの、「進取の気性」を描いた八幡浜市オリジナルのミュージカルである。教育長始め市民キャストの参加により創り上げた舞台は、迫力にあふれ大変感動的なものであった。舞台上、堂々と表現できる子どもたちが育っていることも日頃の教育の成果である。

○ 文化会館事業では、中央で活躍されている方々を招き、幅広いジャンルのコンサートを行い、大変好評であった。音楽ホールとしての機能を重視して整備が出来ているからこそ、実施できたものと思われる。企画プロデュース事業やカルチャー教室、ロビー展など、地道な活動が継続していることも、有意義である。市民に対しての広報活動に、さらに力を入れると一層盛り上がることと思われる。

#### 【自己評価】

○ 児童生徒に本格的な芸術作品の鑑賞の機会を提供することは、将来にわたり文化芸術への関心を高め、成人層にも展覧会や美術作品を身近に感じていただく契機となる。令和2年4月には八幡浜市美術館がオープンした。美術館として高い機能を備えながらも、市民のみならずが気軽に利用しやすいつくりになっている。様々な芸術作品の鑑賞の場として、また、創作活動の発表の場として活用を図りたい。

- 市民ミュージカルは今回2回目となるが、市民キャスト・観客共に非常に盛り上がった。今後も定期的な開催を検討したい。
- 文化会館自主事業に関して、特に「千住真理子ヴァイオリン・リサイタル」では久しぶりにチケットが完売し、非常に好評であった。今後も市民のニーズに対応した自主事業を企画したい。
- 八幡浜市民文化活動センターには、主に市民活動の成果を発表する場として342席のコンパクトなホールを備えている。文化会館大ホールとの役割分担を行いながら利用促進に努めたい。

## 重点施策 13 地域文化団体の育成及び連携

### 【施策方針】

八幡浜市文化協会（加盟団体 40）を中心とした地域文化を支える文化・芸術団体の育成及び連携と地域文化事業の振興を図る。

### 【実施状況】

#### （1）主な施策・事業

- 地域文化団体の育成、地域文化事業の開催
- ① やわたはま芸能文化祭
- ② 保内芸能のつどい
- ③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- ④ 保内文化のつどい

#### （2）主な施策・事業の実施状況

##### ① やわたはま芸能文化祭

八幡浜市文化協会所属団体の中で、主として旧八幡浜市の芸能・文化団体の活動の発表会という位置付けのもと、文化の日に八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で実施した。

（有料）

##### ② 保内芸能のつどい

前述の芸能文化祭と趣旨は同じで、八幡浜市文化協会に属する旧保内町の芸能、文化団体はその活動の成果として、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を実施した。（有料）

##### ③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会

郷土が生んだ偉大な俳人である富澤赤黄男を偲び、広く一般市民や周辺の市町の俳句愛好者から投句を募り、そのなかから優秀なものを選出し、表彰している。（富澤赤黄男顕彰俳句大会開催委託料 87 千円）大会の開催は、八幡浜俳句協会・八幡浜市教育委員会の共催で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため当日の部を中止した。

##### ④ 保内文化のつどい

八幡浜市文化協会の美術工芸部会に属する旧保内町の団体が、その活動の成果として八幡浜市文化会館と八幡浜市中央公民館保内別館で作品展等を実施した。

（無料）

**【事務事業点検評価委員意見】**

- 芸能文化祭、芸能のつどいなどは、芸能・文化団体の発表・交流の場として、参加や観覧を楽しみにしている市民も多い。様々な才能や特技を持った方々の活動や発表の場を市が支援し、地域文化を広めていくことは、心豊かなまちづくりに貢献することでもある。
- 富沢赤黄男顕彰俳句大会を継続していくことは、郷土にも偉大な俳人がいたことを広く知らせ、俳句人口を増やすことにつながる。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、来年度は、ぜひ実施してほしい。
- 保内文化のつどいでは、多様でレベルの高い作品が展示され、地域文化の質の高さを感じることができた。また、「ゆめみかん」建設を機に始まった「ピアノリレーコンサート」も児童生徒の参加により、23年も継続している。継続することは、素晴らしいことであるが、大変なことでもある。それを支えている方々の努力に感謝したい。

**【自己評価】**

- 各文化団体のご尽力により、地域に文化・芸術活動が根付いている。今後も文化団体の活動を支援することで、市の文化振興を図りたい。
- 富沢赤黄男顕彰俳句大会の運営は八幡浜俳句協会とともに行っている。今後も大会を継続していくために、大会のあり方を検討していきたい。
- ゆめみかんの世界屈指のピアノ「スタインウェイ」によるピアノリレーコンサートは、毎年たくさんの方に参加してもらっている。大会運営を行っているゆめみかん友の会の会員と協力して今後も継続していきたい。

## 重点施策 14 文化財の保存及び積極的な活用

### 【施策方針】

国重要文化財に指定されている日土小学校の校舎見学会や梅之堂三尊仏の一般公開等、文化財の保存・活用に努めるとともに、唐獅子五ツ鹿共演大会等を通じ伝統的行事文化の継承を図り、旧白石和太郎洋館を中核とした保内町の古いまちなみの保存、紹介を行う。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

##### 文化財の保存、継承

- ① 重要文化財日土小学校校舎見学会
- ② 梅之堂三尊仏の一般公開
- ③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開
- ④ 文化財保護審議会の開催
- ⑤ 歴史的建造物の保存、整備

#### (2) 主な施策・事業の実施状況

##### ① 重要文化財日土小学校校舎見学会

平成24年、戦後木造建築として初めて国重要文化財に指定された日土小学校は、全国から多くの見学依頼が寄せられているが、現役の小学校であることから、児童への影響を考え原則非公開とし、長期休暇の間に年3回の見学会を計画した。令和元年度は391名の見学者があった。なお、3回目となる令和2年3月の春休み見学会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

##### ② 梅之堂三尊仏の一般公開

国指定重要文化財である梅之堂三尊仏の一般公開は、5月から12月の第2日曜日及び8月15日、10月19日の合計10回行った。

##### ③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開

市指定文化財旧白石和太郎洋館については、毎月第2・第4日曜日に一般公開し、随時イベントや会議用に貸し出しを行った。旧保内町の繁栄、栄華の跡を今日にまで遺すものとして、公開は無料とした。

洋館の管理は、一般から募集した管理者に委託している。(旧白石和太郎洋館管理委託料 240千円) また、まちなみ見学用駐車場及び公衆トイレ管理業務についても、同じくこの洋館の管理者に委託した。見学用駐車場と公衆トイレは、旧白石和太郎洋館を中核とした旧保内町のまちなみ見学者・来訪者専用につ造ったものである。(まちなみ見学用駐車場及び公衆便所管理業務委託料 240千円) なお、本町にも町並み見学用駐車場を整備し供用を開始した。

##### ④ 文化財保護審議会の開催

有識者による文化財保護審議委員を各分野から選任し、文化財の保護、新しい市文化財の指定及び指定の解除等について議論をし、文化行政に反映させる意見や助言をいただいた。

⑤ 歴史的建造物の保存、整備

平成31年3月に着工した市指定文化財「菊池清治邸」の改修事業について、令和2年2月に完成した。

**【事務事業点検評価委員意見】**

- 国重要文化財として指定された日土小学校の校舎は、八幡浜市の宝である。建築家が、「子どもが快適に暮らせる、人にやさしい空間とは何か」ということを考えて建設したと聞いている。全国から多くの見学依頼があり、今年度は、391名の見学者があった。実際に学校生活を送っている児童や教職員の方々の声や、見学者の感想などを発信すると、校舎見学会が、一層生きたものになると思われる。
- 国指定重要文化財梅之堂三尊仏の一般公開については、広報などに掲載する際、市民が興味をもてるような、歴史的背景なども加えた紹介の工夫をしてほしい。
- 白石和太郎洋館は、旧保内町の繁栄・栄華の跡を今日まで残すものとして、非常に貴重な建物である。公開が無料であること、トイレや駐車場がしっかりと整備されていることは、見学者や来訪者にとってありがたく、好印象が残ることになる。
- 文化財保護審議会については、今後も、文化財の保護などに向けての意見や助言をいただきたい。
- 文化財は、「守ること」と「生活の中で生かすこと」が共存できることが望ましい。市民の文化財を大切に思う意識が高まることで、環境整備も行われ、地域おこしへとつながっていく。菊池清治邸は、建物保存だけでなく、浜之町、船場通り、本町、大法寺などを含む「伊予の大阪・港町」というエリアづくりの中で考えてほしい。

**【自己評価】**

- 国重要文化財である日土小学校中校舎・東校舎は、改修工事後10年を経て損傷が著しい南面外壁を中心に塗装の塗り替え工事を行っている。今後も定期的な修繕を行いながら、学校としての使用及び重要文化財としての保存・公開を行っていききたい。
- 梅之堂三尊仏をはじめとした市内の文化財について、広報や市ホームページなどで紹介を行っていききたい。
- 市内には各所に貴重な建造物が残り、市の発展の歴史を伝えている。浜之町の菊池清治邸の保存改修工事が完成し、清治邸の貸館や一般公開を開始した。ボランティアガイドやまちづくりの団体などと協力し、ここを拠点として「伊予の大阪」と言われた八幡浜の魅力の発信や掘り起しを行っていききたい。

## 重点施策15 図書館蔵書及び機能の充実

### 【施策方針】

地域文化の創造・発展に寄与するとともに、誰でも気楽に利用できる図書館を目指し、機能と経営の充実を図る。市民の読書意欲に応え、教養が深まる読書活動を推進する。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 図書館資料の整備及び充実
- ② 読書活動の推進及び読書団体等の育成
- ③ サービスの充実

#### (2) 主な施策・事業の実施状況

##### ① 図書館資料の整備及び充実

図書館は、蔵書の充実が最優先課題である。予算編成時に、蔵書購入費用が削減の対象とならないように財政部門に対して説明している。

蔵書の選択については、図書館流通センターから出される新刊リスト、ベストセラー、市民からのリクエストにより決定した。

##### ② 読書活動の推進及び読書団体等の育成

ボランティアグループによるおはなし会、子育てサロン・保育所・小中学校への読み聞かせ訪問、みかんぼんぼん文庫、図書館いこいこ！事業、出張図書館など各機関と連携して読書活動を推進した。また、おはなしボランティア養成講座を開催し、読み聞かせボランティアグループの育成及び向上に努めた。

##### ③ サービスの充実

図書館のコンピュータシステムを適切に維持管理し、利便性を確保した。

予約・リクエスト・相互貸借・レファレンス（調査）などのサービスを迅速に実施した。

### 【事務事業点検評価委員意見】

- 図書館は、知識の宝庫である。大人も子どもも、自分の読みたい本や話題になっている本に出会うと、友達に会ったようなうれしい気持ちになる。八幡浜・保内両図書館とも、蔵書がとても充実している。今後も、予算確保に努め、新刊、ベストセラー、児童書などを揃え、大勢に喜んで利用される図書館であってほしい。
- 子どものときの本との出会いは、大変重要で、一生心の支えとなるものもある。しかし、最近では、ゲームなどで時間を費やし、子どもの本離れも著しい。本の世界に浸る楽しさを知らない子どもが増えているのではないかと危惧する。家庭で読み聞かせをしてもらえない子どももいることから、読み聞かせボランティアグループの活動を、今後もぜひ支援してほしい。
- コンピュータシステムを活用したサービスは、今後ますます必要になってくると思われる。  
スマホなどの利用サービスについても、広めていただくと図書館の利用者が増加すると思われる。

### 【自己評価】

- 市民が必要とする知識や情報を、必要な時に適切に入手できるよう、蔵書や図書館サービスの更なる充実に努めたい。
- おはなし会、子育てサロン・保育所・小中学校への読み聞かせ訪問、みかんぼんぽん文庫、図書館いこいこ！事業、出張図書館など各機関と連携して読書活動を推進したい。読み聞かせボランティア団体との連携をさらに深め、活動が継続できるよう今後も支援していきたい。ブックスタート事業やセカンドブック事業は、保護者が子どもに読み聞かせする機会となるため今度も継続して実施し、読み聞かせの啓発に努めたい。
- コンピュータシステムを活用したサービスについては、広報や図書館内の案内等により、利用者に対して周知したい。

令和元年度

## 八幡浜市教育委員会教育基本方針

こよなく八幡浜を愛し、国家及び社会の有為な形成者として、個性豊かで創造力に富み、社会の変化に対応する市民の育成を期する。

- 1 知性と創造性に富む豊かな人間性を育てる。
- 2 思いやりの心を育て、人権意識の確立を図る。
- 3 健康でたくましい体づくりに努める。
- 4 伝統と文化を尊重し、郷土愛を育てる。
- 5 国際化、情報化、少子高齢社会に対応する能力を培う。

## 令和元年度 学校教育の目標・努力点

### 1 学校教育の目標：「豊かな人間性を育てる教育」

「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進する。

### 2 努力点

#### (1) 特色ある学校

児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえ、学校の教育目標を明確にするとともに、学校評価システムを活用し、活力と潤いのある学校づくりに努める。

#### (2) 現職教育

校内研修の充実に努め、実践的指導力の向上と人間的魅力に富む教育専門職としての資質・能力の向上を図る。また、カリキュラム・マネジメントの視点を生かして、新学習指導要領の趣旨を踏まえた取組を行う。

#### (3) 教科指導

「確かな学力」の定着と向上を目指して基礎・基本を徹底し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と評価の充実に努める。また、言語環境を整えるとともに、言語活動の充実に努める。

#### (4) 道徳教育

教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、特別の教科 道徳の充実や家庭・地域との連携を図りながら、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を養う。

#### (5) 外国語活動・外国語

外国語を通じて、言語や文化について体験的理解を深め、言語活動を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や資質・能力を育てる。また、円滑な接続ができるよう連携に努める。

#### (6) 総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

#### (7) 特別活動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(8) 生徒指導

温かい人間関係の中で児童生徒理解に努め、一人一人の自己実現を目指すとともに、規範意識を高め、いじめ問題の解決、不登校やネットトラブル等の対応において、家庭・地域及び関係機関との連携を密にした地域ぐるみの積極的な生徒指導を推進する。

(9) 人権・同和教育

自他の人権を尊重し、実践的な行動力を身に付ける人権・同和教育の充実に努める。また、家庭・地域と連携し、地域ぐるみの人権・同和教育を推進する。

(10) キャリア教育

児童生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる能力を育てるとともに、家庭・地域との連携を重視し、全教育活動を通して望ましい勤労観・職業観の育成を図る。

(11) 特別支援教育

一人一人の障がいの状態や発達の特性、学習上の困難等を把握するとともに、家庭及び関係機関と連携協力し、個別の教育支援計画や指導計画を作成・活用し、温かい人間関係の中で、適切な指導と切れ目のない支援の充実に努める。

(12) 健康・安全教育

保健教育、安全教育、防災教育、食育等に関する指導の充実に努め、健康で安全な生活の習慣化に努める。また、安全・安心な学校づくりに努めるとともに、生涯スポーツの趣旨を生かし、心身を鍛えようとする意欲や態度を育てる。

(13) 情報教育

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段について、発達段階に応じて適切に活用できるようにするとともに、家庭・地域・関係機関と連携し、情報モラルの育成・向上に努める。また、ICTを活用した授業改善やプログラミング教育に積極的に取り組む。

(14) 環境教育

児童生徒が自然や生活に関わる体験活動を通して、環境問題への興味・関心、理解を深め、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度を育てる。

(15) 幼（保）・小・中の連携

幼（保）・小・中のブロック別研究推進体制を生かしながら、交流・連携を密にするとともに、校種間の適切な接続に努める。

(16) 家庭・地域社会との連携

学校・ブロック・市の「三層情報環流方式」による情報交換を密にし、いじめ問題や不登校の対応に努めるとともに、児童虐待等の問題解決を含めた児童生徒の健全育成に取り組む。また、家庭・地域の教育力を活用し、開かれた学校づくりに努める。

## 令和元年度 重点施策（学校教育課）

児童生徒の健全育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進するとともに児童生徒が安全で安心できる教育環境の整備を第一に考え、ハード及びソフト両面での整備充実を図る。また、学校再編整備第二次実施計画に基づき学校の統合を進めていく。このため、平成31年度は下記の事項を重点施策として取り組む。

### 1 学校再編整備の推進

学校規模適正化の長期的視点に立った小・中学校の再編について、平成30年に策定した「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」に基づき、引き続き再編整備を進めていく。

### 2 空調設備設置事業

国の臨時特例交付金事業として、平成30年度予算を繰り越し、市内全小中学校の普通教室及び主要な特別教室にエアコンを設置する。

### 3 教育用パソコン及びサーバー機器導入事業

平成32年度からプログラミング教育が開始となる。そのための性能を満たす機器の導入が求められることから、教育用パソコン等を速やかに導入する。

### 4 学校施設の営繕工事等

毎年秋に市内の小・中学校を訪問して修繕・工事・管理備品要望の現地確認を行い、予算要求を行っているが、年々修繕を必要とする箇所が増えている。また、漏水による修繕費用や、雨漏り箇所も増えており早急の対応が必要になっている。

小学校の遊具点検により劣化・腐食・破損が激しく、D（又はC）判定により使用禁止となっている遊具から順次改修する。また、小・中学校トイレの洋式化が進んでいない状況から計画的に洋式化を実施する。

白浜小学校プールの観覧席は、現在老朽化のため使用禁止となっている。そのため、プールサイドをフラットにする方法で改修する。

保内中学校管理棟屋上から3階教室に雨漏りが発生しているが、部分的な補修では対応できない状態である。被害箇所の拡大を防ぐため改修する。

### 5 学校教育活動指導員事業

学校教育活動指導員を配置し、少人数指導、習熟度別指導、個に応じたきめ細かな指導の一層の推進と生徒指導の充実を図る。

### 6 学校現場における業務改善加速事業

学校運営の効率的な推進のためには、教員の業務に専念できる環境を確保し、長時間勤務を改善することが不可欠である。そのため、国・教育委員会（県・市）・学校が有機的に連携し、一体的・総合的に業務改善を推進する取組を県の委託を受けて実施する。

## 7 スクール・サポート・スタッフ配置事業

教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置することで教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。

## 8 学校生活支援員事業

障がい等を有し、学校生活への適応が困難な児童（園児）・生徒は年々増加の傾向にある。障がいのある児童生徒の就学については、本人・保護者の意見を最大限尊重するために学校生活支援員の必要性が一層高まっている。支援の必要な児童生徒が安全で豊かな学校生活を送ることができるよう支援を行う。

## 9 八幡市との交流事業

「やわた」の呼び名や二宮忠八翁ゆかりの市同士ということで、非常に縁深い京都府八幡市と文化交流等を通じて継続的な交流の確立及び今後の友好都市の連携に繋げていく。平成30年度は、八幡市の中学生を招く予定であったが、台風襲来で中止となったため、令和元年度には再度八幡浜市にお招きし、交流することで両市の親睦を図る。

## 10 学校給食センターにおける地産地消、地場産物活用の推進

学校給食における地元食材の消費拡大を図り、地産地消を推進するとともに児童生徒が地元食材への関心を深めるために、学校給食地産地消推進補助金を活用する。

# 令和元年度 学校給食の重点目標と主要施策

## 八幡浜市学校給食センター

### I 学校給食の目標（学校給食法第2条）

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

### II 主要施策

#### 1 学校給食の充実

学校給食は児童生徒の成長期に必要な栄養の確保はもとより、集団で同じ食事をすることの楽しさや周りの人への思いやり等を通じて、望ましい食習慣や豊かな人間関係を形成していくなど「食」の指導を通して「生きる力」を育む健康教育の一環として極めて重要な役割を担っている。

また、最近、学校においては児童生徒の体力や運動能力の低下、また、心の健康問題が憂慮されているところだが、これらの背景には朝食欠食率の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取など「食」に起因するものがあると指摘されている。また、平成18年度より栄養教諭制度が施行されるなど、学校給食を通じての「食」に関する指導がますます重要になってきている。

こうした中で学校給食は栄養バランスのとれた食事内容や望ましい食習慣の形成等、生涯を通じた健康づくりの観点から、食事内容などの多様化を図るとともに学校、家庭等の連携のもと、食に関する指導を充実し、学校給食をより豊かで魅力溢れるものとするため、その充実発展に努めていきたい。

## 2 衛生管理の徹底

学校給食を推進するためには、児童・生徒に安全・安心な給食を提供する事が重要である。昨年度発生した異物混入を未然に防ぐために、今後、食材の選定に注意を行いながら、食材の目視の徹底をしていきたい。

また、平成25年度は、全国的にノロウイルスによる食中毒が多発し、県下でも注意報が発令されるなど、本市においても例外ではなくなっている。

このような中、学校給食では安全な給食を提供するために、文部科学省作成の「学校給食衛生管理の基準」等を遵守し、調理施設設備の改善及び調理過程の衛生管理を徹底していきたい。

さらに、食中毒防止のためには、施設設備の点検整備に加え、そこで従事する職員の衛生管理に対する意識が非常に重要である。そのため、愛媛県給食会が主催する衛生研修会及び各種の研修会へ積極的に参加して、職員の知識習得及び意識改革といったソフト面の充実にも重点をおいて万全を期していきたい。

## 3 地産地消の推進

学校給食での地場産物の利用は、給食を通して、地域特有の風土の中で培われた食文化や農業等の地域産業を理解、生産者に対する感謝の心を育むこと、自然の恩恵や環境の保全の大切さなどさまざまな教育的意義がある。

また、食育は、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎をなすべきものであって、児童生徒が将来にわたって「食を選択する力」を養う教育が重要である。給食での地産地消は、食育の生きた教材として、より効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立作りに努めたい。

学校給食における地産地消を一層推進するため、平成27年度より八幡浜市学校給食地産地消推進事業（補助事業）を実施している。柑橘類では西宇和共選ブランドみかんをはじめ、紅まどんな、甘平、せとか等を、水産物加工品では、養殖真鯛を使用したメニューや、ハモフライ等を給食に提供し、水産加工品を使用した新たな献立を作成している。

また、地産地消食材を使用した献立については、給食日よりで紹介するなど、児童生徒の地元産食材に対する関心を高めている。今後も地産地消を推進し、郷土食豊かな学校給食の充実を図りたい。

# 生涯学習課基本目標

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、社会教育・生涯学習活動を推進し、健康で活力あふれる、思いやりと心のふれあうふるさとづくりに努める。

## 令和元年度生涯学習重点施策

### 1 充実した人生を送るための生涯学習の充実

#### (1) 生涯学習の推進

生涯各期における学習機会を拡充し、豊かな人間性を培うとともに、信頼と連携のきずなを強め、心の通うふるさとづくりに努める。

#### (2) 社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の活性化を目指し、組織強化を図り、関係団体等との連携・交流を深め、団体の育成に努める。

### 2 スポーツの推進

#### (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市スポーツ協会を通じて様々なスポーツ団体の活動を支援することで、子どもからお年寄りまで、幅広い世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図る。

#### (2) 住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備

多様化するニーズに対応するため、スポーツクラブの育成及び支援やスポーツ推進委員活動の充実を図るなど、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に努める。

### 3 人権・同和教育の推進

#### (1) 地域課題としての人権・同和教育の推進

人権文化の根づくまちづくりを推進するため、人権啓発課とともに、同和教育をはじめとするあらゆる人権問題解決のための学習に努める。

(2) 社会教育における人権・同和教育、啓発活動の充実

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を一層深めるため、教育・啓発活動の充実に努める。

4 青少年の補導活動

(1) 補導活動

青少年の健全育成・非行防止推進のため、地域社会の強力な協力と地域ぐるみの運動に取り組み、関係機関との緊密な連携により、非行青少年の早期発見・早期補導に努める。

5 公民館活動の推進

(1) 中央公民館の充実強化

中央公民館の施設機能や活動の充実に努めるとともに、地区公民館との連絡調整を円滑に行い、適切な指導助言に努める。

(2) 公民館施設設備の整備

地域住民のふれあいの場としての公民館を、生涯学習の拠点として整備充実に努める。

(3) 公民館活動の充実強化

地域活動の拠点としての公民館活動を推進し、心のふれあう元気なふるさとづくりに努める。

6 芸術文化の振興

(1) 文化活動

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の日常の学習や文化活動を支援し、地域の文化団体や文化ボランティアの連携を図る。

また、市民が、文化施設等において、舞台芸術、伝統文化、映画等の文化芸術に触れ、参加し、体験できる機会の充実に努める。

(2) 郷土の先駆者の顕彰

郷土の先駆者を顕彰する企画展を実施することによって、その偉業とそれを輩出する地域的風土を再認識するとともに、この地域に住むことへの誇りと郷土愛を養う。

(3) 文化財の保存及び積極的な活用

歴史的な文化財を保存し、伝統的な行事を継承するとともに文化財の積極的な活用に努め、地域の特色ある文化活動の推進を図る。

(4) 文化拠点の整備及び充実

(仮称)文化活動センター及び菊池清治邸の整備。図書館、文化会館等の機能の充実を図る。

7 図書館の充実

(1) 図書館資料の整備及び充実

専門図書や児童図書など蔵書を充実するとともに八幡浜市に縁のある郷土資料などの収集と整備を図る

(2) サービス業務の充実

インターネットを利用した予約やリクエストに対して迅速な対応を行い、レファレンスサービス（情報要求対応）を強化するとともに弱者にやさしいサービスの充実を図る。

(3) 読書活動の推進及び読書団体等の育成

読書週間の周知を図り、ブックスタート事業などの実施により読書活動を推進するとともに読み聞かせボランティアグループや読書団体の育成を図る。